

# I はじめに

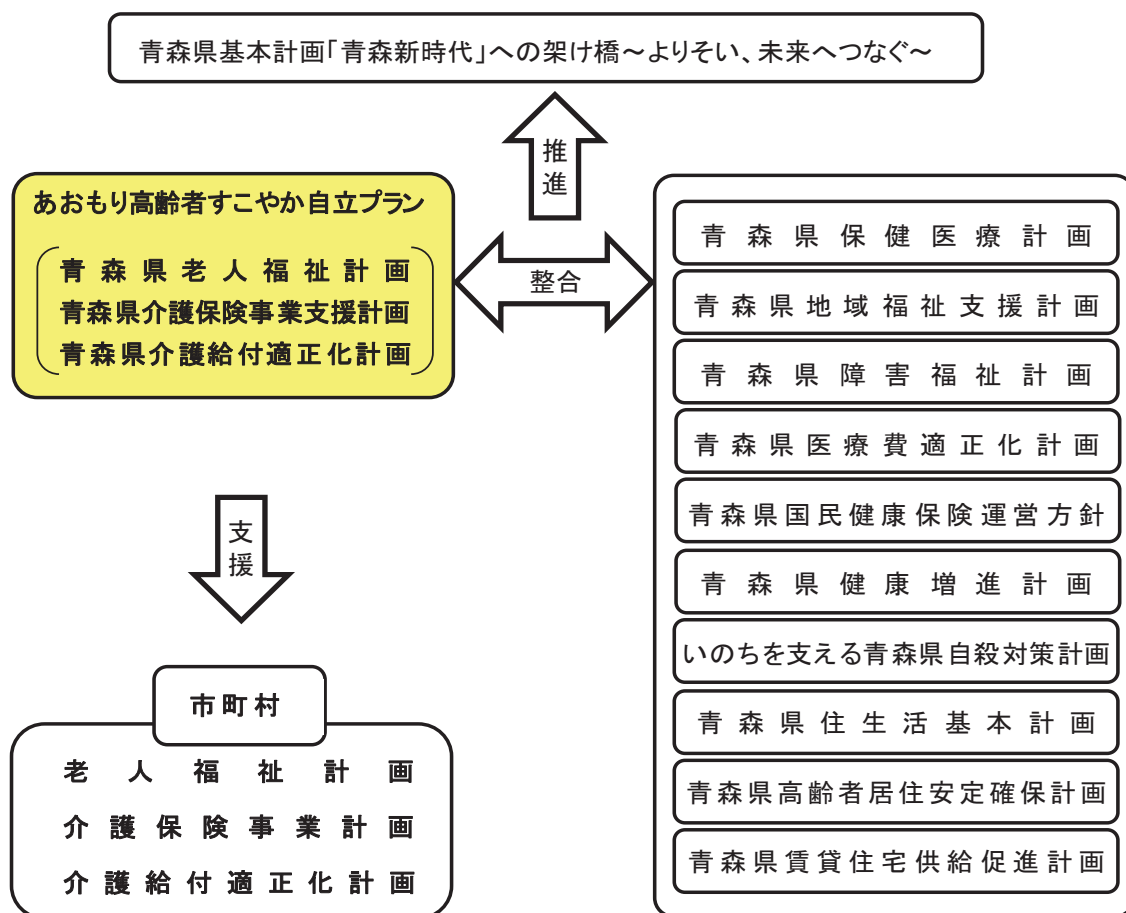


## 1 プランの位置づけ

(1) 県内市町村の老人福祉事業の供給体制を広域的に支援するための計画である青森県老人福祉計画（老人福祉法第 20 条の 9 第 1 項）と、県内市町村の介護保険事業の運営を支援するための計画である青森県介護保険事業支援計画（介護保険法第 118 条）及び青森県介護給付適正化計画（介護保険法第 118 条第 2 項第 2 号及び第 3 号）を一体的に策定しています。

(2) 本プランは、青森県保健医療計画をはじめ、青森県地域福祉支援計画、青森県障害福祉計画、青森県医療費適正化計画、青森県国民健康保険運営方針、青森県健康増進計画、いのちを支える青森県自殺対策計画、青森県住生活基本計画、青森県高齢者居住安定確保計画及び青森県賃貸住宅供給促進計画と一体となって、県の基本計画である「青森県基本計画「青森新時代」への架け橋～よりそい、未来へつなぐ～」を推進するものです。

また、市町村の介護サービス見込量と、青森県保健医療計画に掲げる在宅医療の整備目標の間で整合性を図り、入院から在宅・施設へ移行する方々のサービス需要についても勘案しています。



## 2 プラン策定の趣旨

高齢者福祉の大きな課題である「介護」を社会全体の共同連帯により支える仕組みとして介護保険制度が2000年（平成12年）4月に導入され、高齢者福祉の基盤として大きな役割を果たしてきました。

その間、国において制度の持続と課題への対応のため、次のとおり3年ごとに見直しを実施されており、本県においても介護保険法の改正に伴う方向性の転換・明確化や制度の具体的な見直しに合わせ、3年ごとにあおもり高齢者すこやか自立プランの見直しを行ってきました。

2024年度（令和6年度）の介護保険法の改正は、他の社会福祉関係の法令と併せて、「全世代対応型の持続可能な社会保障制度の構築」という大きな理念の下に医療・介護の連携機能及び提供体制等の基盤強化に関する制度改正が行われており、本県においても「持続可能な地域社会」の実現に向け、高齢者福祉及び介護保険事業を取り巻く環境の変化や本県の現状・課題を踏まえ、地域と連携して取り組むべき施策の方向性を示す計画として、あおもり高齢者すこやか自立プラン2024を策定するものです。

### 介護保険制度の改正の主な内容

|                    |  |
|--------------------|--|
| 2006年度<br>(平成18年度) | <ul style="list-style-type: none"><li>・地域密着型サービスの創設と予防給付の創設</li><li>・介護療養病床の廃止決定</li><li>・地域包括支援センターの創設</li></ul>  |
| 2009年度<br>(平成21年度) | <ul style="list-style-type: none"><li>・事業者の法令遵守強化</li></ul>  |
| 2012年度<br>(平成24年度) | <ul style="list-style-type: none"><li>・市町村単位での認知症対策の推進</li><li>・サービス付き高齢者向け住宅制度の創設</li><li>・医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスの包括ケアの推進</li></ul>  |
| 2015年度<br>(平成27年度) | <ul style="list-style-type: none"><li>・介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の創設</li><li>・在宅医療・介護連携推進事業の制度化</li><li>・地域ケア会議の設置義務化</li><li>・特別養護老人ホーム入居者の限定</li></ul>   |
| 2018年度<br>(平成30年度) | <ul style="list-style-type: none"><li>・市町村の保険者機能の強化</li><li>・介護医療院の創設</li><li>・介護ロボット・ICTの活用</li><li>・保健医療計画に掲げる在宅医療の整備目標と介護保険事業（支援）計画に掲げる介護サービス見込量の整合性確保</li></ul>                            |
| 2021年度<br>(令和3年度)  | <ul style="list-style-type: none"><li>・地域共生社会の実現を図るための包括的な福祉サービス提供体制整備</li><li>・地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制整備等の推進</li><li>・介護人材確保及び業務効率化の取組強化</li></ul>  |
| 2024年度<br>(令和6年度)  | <ul style="list-style-type: none"><li>・介護情報基盤の整備</li><li>・介護サービス事業者の財務状況等の見える化</li><li>・介護サービス事業所等における生産性の向上に資する取組の努力義務化</li><li>・看護小規模多機能型居宅介護のサービス内容の明確化</li><li>・地域包括支援センターの体制整備等</li></ul> |